

環境保全協定に基づく環境測定結果の報告

1. 環境保全協定書第4条及び第5条に基づく施設からの排ガスの測定結果

測定日：令和7年6月26日

項 目	単 位	1号煙突	2号煙突	協定基準値	国の基準値
ダイオキシン類	ng - TEQ/m ³ N	0.034	0.044	0.05 以下	0.1 以下
ばいじん	g/m ³ N	0.00077 未満	0.00078 未満	0.01 以下	0.08 以下
塩化水素	ppm	10	12	43 以下	430 以下
硫黄酸化物	ppm	0.47	1.5	30 以下	約 3,000 以下
窒素酸化物	ppm	3.1 未満	4.3	50 以下	250 以下
一酸化炭素	ppm	2.4	1.9	30 以下	—

※ ng - TEQ/m³N

n g（ナノグラム）…10億分の1g

TEQ（毒性量等）…ダイオキシン類は種類によってそれぞれの毒性の強さが異なり、ダイオキシン類の量を毒性の最も強い2,3,7,8-TeCCDの毒性を「1」としたときの換算値

m³N（ノルマルリュウベイ）…気温0℃、1気圧の状態における1m³

※ ppm…100万分の1